

光が丘秋の陽小PTA 2023年度定期総会のご報告

2023年6月19日

会長 鷺尾聡子

ご回答ありがとうございました！

過半数の賛成により議案は全て承認

会則抜粋

第21条 総会

(5) 総会は委任状を含めて、会員の過半数により成立する。

(6) 総会の議決は全会員の過半数の同意を必要とする。

全回答数：176 (会長一任164、議決権行使11、棄権1)

第1議案に対する賛成 175 (会長一任164、賛成11)

第2議案に対する賛成 175 (会長一任164、賛成11)

<総会成立>

全会員数288名(教職員含む)のうち、回答(棄権除く)175名。

回答数(棄権除く)が会員の過半数に達しているため、会則第21条(5)に基づき成立。

<議案>

第1議案…2023年度(令和5年度)活動方針及び活動計画

第2議案…2023年度(令和5年度)予算案

賛成数が会員の過半数に達しているため、会則第21条(6)に基づき承認。

(参考) 総会資料



<https://akinohipta.sakura.ne.jp/new/wp-content/uploads/2023/06/sokai202306.pdf>

あきのひの森活動へ参加してみたい！やってみたいことがある！という方、こちらからお気軽にご連絡ください！
楽しみながら一緒にPTA活動を盛り上げましょう！

<https://forms.gle/S4wqpmZabeN2L99q8>

